

食品に関するリスクコミュニケーション
～今、改めて考える 食品中の放射性物質に対する現状と取組～

議事録

平成29年11月21日（火）

福岡会場

（南近代ビル貸会議室 7F 2号室）

主催

消費者庁

内閣府食品安全委員会

厚生労働省

農林水産省

共催

福岡県

○司会（消費者庁・藤田）

皆様、こんにちは。お待たせいたしました。ただいまから、「食品に関するリスクコミュニケーション～今、改めて考える 食品中の放射線物質に対する現状と取組～」を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます消費者庁の藤田と申します。よろしくお願いいたします。

お集りの皆様、前の方の席があいておりますので、もしスライドの字が小さくて見にくいと思われる方がいらっしゃいましたら、ぜひ、前の方に詰めて見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

消費者庁では、消費者、生産者、事業者、行政の関係者が、正確な情報やお互いの状況や考え方を共有して相互理解に基づく行動がとれるよう、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、本日のような関係者、地方自治体と連携したリスクコミュニケーションを、全国各地で約650回開催しております。震災から6年以上が経過し、関係者による放射性物質の低減対策によって、現在では、基準値を超える食品はほとんど検出されなくなっていますが、一方で、不安を抱える消費者の方々や現状を知らないという消費者の方々もいらっしゃいます。

本会では、放射性物質の基礎知識と現場や我が国に流通する食品中の放射性物質の現状について、専門家からの情報提供を受けるとともに、消費者の皆様がふだんの生活の中で抱えている様々な疑問や不安に対して、意見交換を行いたいと思います。ご参加の皆様の中には、いろいろな立場や状況に応じて、様々なご意見・ご見解があると思います。本日の目標は、何かここでの結論を出すというのではなく、関係者がそれぞれの立場から現状や考え方を説明し、相互に意見を交換することによって、問題を取り巻く状況について、お集りの皆様を含めた参加者の皆様の相互の理解を深めることにあります。もちろん行政としましても、皆様のお考えを伺って、今後の施策の参考にさせていただきたいと思っています。

パネリストの皆様、ご来場の皆様からは、忌憚のないご意見をいただきまして、それぞれの意見を尊重しながら相互の理解が深まるよう、ご協力をお願いいたします。

まず初めに、本日の配付資料を確認させていただきます。

机の上にある茶色い封筒の中身を出していただけますでしょうか。いろいろと入っていますけれども、一番上に「議事次第」という紙が乗っていたかと思います。この裏を返していただきますと、「資料一覧」と書いてあります。本日のファシリテーター、パネリストのプロフィールや資料1から4までと参考資料が入っております。確認していただきまして、ないもの等ありましたら手を挙げていただければスタッフが伺いますので、お申しつけください。また、

会の途中でも、乱調等に気づかれましたら、その場で手を挙げていただければスタッフが対応することが可能です。

あと、資料をもう1部、もしくはもう数部欲しいという方がいらっしゃいましたら、入口の受付に言っていただきますと、予備がある限り差し上げることができますので、よろしく願いいたします。

とりあえず、資料は大丈夫そうですね。

では、今の紙の表側を返してみてください。

次第が書いてございます。前半は、震災から6年の歩み、それから基調講演、そして情報提供となっております。ここで、10分間の休憩を挟みまして、後半は、パネルディスカッションと会場の皆様との意見交換を行います。

本会の終了は、16時15分を予定しております。円滑な議事進行へのご協力をよろしく願いいたします。

では、冒頭のカメラ撮影はここまでとさせていただきます。撮影のみの方は、ここでご退席をお願いいたします。なお、主催者の撮影は引き続き実施させていただきます。

それでは、情報提供に入ります。

まず、震災から現在までの食品と放射性物質に関する流れを大まかに説明したいので、私から、「震災から6年のあゆみ」と題してお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○藤田（消費者庁）

では引き続き、私から、「食品中の放射性物質～震災から6年のあゆみ～」と題しまして、お話をさせていただきます。

資料1を見てください。

〔スライド1〕

まず、1ページ目をご覧ください。

消費者庁では年に2回、食品中の放射性物質の風評被害に関する実態調査を行っております。その中で、放射性物質を意識し、産地を気にする人が購入をためらう産地を聞いていますが、一番上の赤い線にありますように、福島県産の食品をためらうという方は減少傾向にございます。他の産地、例えば青い線は、福島県を含めた宮城県、岩手県となっておりますが、これよりも依然として高い傾向になっております。

〔スライド2〕

次のページをご覧ください。

この理由として、食品中の放射性物質は検査されていて、検査の結果、青い字で書いてあるとおり、基準値を超える食品が確認された市町村では、他の同

一品目の食品が出荷・流通・消費されないようにしているという仕組みになっているのですが、この仕組みを知っていると答えた方は、この青い線の最後にありますように41.3%となっています。一方、赤い線は検査が行われていることを知らないと答えた方ですが、これも約4割の37.5%となっております。直近の4回の調査で同じような傾向となっています。

本日は皆様と、我が国に流通する食品中の放射性物質や生産現場での取組について、改めて現状を共有いたしまして、私たちみんなで何ができるかを考えてみたいと思います。

〔スライド3〕

次のスライドに参ります。

まずは、おさらいです。平成23年3月11日、東北地方で大きな地震が発生いたしました。

〔スライド4〕

次のスライドに参ります。

これに伴って、大きな津波が発生し、福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が飛散しました。放射性物質というのは非常に小さな粒子ですが、これが飛び散って、畑・森林などに降ってきました。これによって農産物が汚染され、食の安全が脅かされました。

しかし、現在では、この地図にありますように、空間線量も下がって、避難指示区域は、黄色の部分ですが、福島県の面積の2.7%となっています。原発事故の被災地の大部分の人は普通の生活に戻りつつあります。

こういった情報は、域外の人へ伝わっているのでしょうか。同様に、食品中の放射性物質について現状がしっかりと伝わっているのでしょうか。本日の会の冒頭に、まずは食品中の放射性物質について、原発事故から6年の歩みを振り返ってみたいと思います。

〔スライド5〕

次のスライドに参ります。

震災の発生後すぐに原発の事故が起こりまして、放射性物質が放出されたことが明らかになりました。国は、急ぎ、食品中の放射性物質の暫定規制値を設定いたしました。暫定規制値を超える食品が流通しないような措置をとって、これに基づいて自治体が検査を開始し、暫定規制値を超える農産物は検出されて、出荷制限が始まりました。

ところで、この表の赤い字のところは、おそらく皆様、そういうことがあったねと思い出す事項ではないかと思います。一方で、青い字で書いてあるところは、そんなことがあったのというような事項ではないかと思います。赤い字は、多くの人にとって「危ない」と感じられる情報で、ニュースなどで多く取

り上げられた情報です。一方、青い字は、事態が収束に向かう方向の情報ですが、ニュースでの取り上げられ方は、赤い字のものに比べて非常に小さかったのではないかと思います。

一般的に、危険を伝える情報はニュースになりやすく、記憶にも残りやすいのですが、安全という方向の情報はニュースであまり取り上げられないし、取り上げられたとしても人々の記憶に残りにくいといった特徴がございます。これがこの件でもよく現れているのではないかと思います。

さて、事故の後、食品の基準値超えが見つかったというニュースが多く流れましたが、実は、4月には、一部地域で放射性物質が基準値を超えなくなりまして、出荷制限の解除が既に始まっておりまして。また、3月には、早々に農産物への移行低減対策の研究が始まっております。過去の知見から、4月には水稲栽培でのカリ施肥の推奨がされています。さらに、10月になりますが、非常に多くの文献に基づいて調査・審議され、食品健康影響評価の結果が取りまとめられました。

〔スライド6〕

次のスライドに参ります。

10月の食品健康影響評価を受けまして、翌年4月には、これまで使っていた「暫定規制値」にかわり、食品中の放射性物質の「基準値」が設定されております。国の検査計画に基づいて行う検査に加えまして、様々な自治体や事業者がそれぞれの考えに基づいて自主的な検査を行いました。このころは、まだ基準値オーバーの食品がたくさん検出されているのですが、これは一方で、検査体制がしっかり機能していたことの現れでもあろうかと思います。

原発事故から6年が経過して、現在では生産現場における放射性物質の低減対策の徹底や時間経過による放射能の減少が起こっております。食品中の放射性物質の濃度は年々減少しておりまして、栽培／飼養管理が可能な品目では、基準値を超過するものがほとんど見られない状況となっております。一方で、基準値の超過が見られるのは、野生のきのこや野生鳥獣肉などの栽培・飼養管理が困難な品目であって、一部の地域・品目で見られるもののみとなっております。

以上のように紹介してきた措置により、流通している食品や一般家庭の食事などの放射性物質の濃度を調査した結果、それから、体に取り込まれたセシウム等を測定することができる機械を用いまして住民の検査をした結果では、食品によって健康に影響が出るような内部被曝はどの地域でも起こらなかったことが明らかになっています。

事前に消費者への啓蒙や流通事業者に対する指導をしてほしいというご意見をいただいております。こういった情報を我々も一生懸命説明しているので

すが、なかなか浸透していないという状況でございます。その中でも、施策への理解を深めるために関係省庁が連携して、本日、中に入れておりますQ&Aのような資料を作成し、配布し、また、ネットでも同じようなものが載っておりますので、そういうところで啓蒙するとともに、本日のようなリスクコミュニケーションを実施してまいりました。

以上、原発事故からを駆け足で振り返って見ましたが、中には状況がよくわからないといったことも出てきたかと思えます。本日は放射性物質の基礎知識をはじめ、様々な情報提供を行います。全体の流れの中で、この部分はあの話に関連しているんだなということを思い出しながら聞いていただければと思います。

○司会（消費者庁・藤田）

それでは、最初の基調講演に入りたいと思います。

「食品中の放射性物質の基礎知識 健康影響と食品の安全性について」と題しまして、公立大学法人福島県立医科大学医学部、震災医療総合学習センター副センター長の熊谷敦史先生から情報提供をいただきます。

熊谷先生、よろしくお願いいたします。

○熊谷氏（福島県立医科大学）

皆様、こんにちは。今ご紹介いただきました、福島県立医科大学の熊谷といいます。

今日は、食品中の放射性物質の基礎知識、特に健康影響と、現状として最初に見ていただきたいところについてご紹介する予定にしておりますが、私のバックグラウンドを簡単に紹介しますと、もともとは外科の医者をしていた人間で、放射性物質あるいは原子炉を作るといった物理の人間ではなかったんですね。医者という立場から、放射線に対して体がどういうふうに反応するのかといったようなことを、長崎、広島、そしてチェルノブイリをベースに学んでいた、そういう人間であります。出身は福岡の八女で、震災前までは長崎で診療を行っておりましたが、震災の後、福島へ移りまして、現在に至るということになります。

ですので、今日は放射線の難しいアルファ線だ、ベータ線だとかいう話をするわけではなくて、人体影響というところから皆様と一緒に見ていきたいと思えます。

皆様の資料の最初のところには載せていないんですけども、皆様に聞いてみたいと思うことが一つ。二つここに挙げてみましたけれども、どちらの方が放射能が高いと思われるでしょうか。「ふくしまの水」とは、実は今、福島市は

キャンペーンを張っておりまして、福島市水道局が水道水をペットボトルに詰めて売っているんですね。今、あちこちの自治体でやっていますが、何でもモンドセレクションの金賞を連続で受賞したと。今年は最高金賞を受賞したということで、おいしいんですよ。その「ふくしまの水」とスポーツ飲料、どちらの放射能が高いでしょうか。

○参加者A

どちらもないんじゃないですか。

○熊谷氏（福島県立医科大学）

なるほど。そんな危ないものは入っていないに違いないと。
どうですか。

○参加者B

差はないと思います。

○熊谷氏（福島県立医科大学）

ありがとうございます。さあ、どうでしょう。

〔スライド21〕

「放射性カリウム」。あまり聞いたことはないでしょうか。「カリウム」という言葉は聞いたことありますよね。栄養素の中の一つで、ナトリウムやカリウムといった塩の成分の一つですけれども、カリウムは私たちの体に必要だし、食べ物の中には入っています。しかし、そのカリウムの中には、一定の割合で必ず放射線を出すカリウムが含まれているんですね。放射線カリウム40というのが0.01%ぐらい入っています。この割合は私たちが変えられるものではありませんから、体の中のカリウムも放射線を出してくるんです。カリウムが1グラムあると、1秒間に30発ぐらい放射線を出すものが入っているんですね。

それで、私たちは年間で170マイクロシーベルトという、ある一定割合の被曝をしますよということがわかっています。

〔スライド22〕

スポーツ飲料の1例を出してみますと、100cc当たりカリウムは20ミリグラム入っています。スポーツ飲料だったら、1リットルぐらい飲むことはありますよね。1リットル飲むと6Bq/kg、ベクレルというのは後で言いますが、1秒間に6発ぐらいの放射線を出してきますよと。さあ、「ふくしまの水」、カリウムは確かに少し入っています。しかし、大分少ないです。1リットルにしてもこんな感じですね。

では、セシウムという物質。福島原発事故で福島の環境中にばらまかれた放射性物質の中で、今でも私たちの身の回りに残っているものとしてセシウムというのがあります。そのセシウムは「ふくしまの水」で検出されないんですね。100ccではなく、1リットル当たりにしても、1Bq/kgも出てきません。もちろん、スポーツ飲料の方からも出てこない。そういう意味では、震災の影響、震災でばらまかれた放射性物質の放射能はどちらが多いですかという話をすると、お答えいただいたように、差はありませんねということになります。そういう意味では正解です。

しかし、放射性物質と考えたときに、原発事故の放射線であれば幾ら浴びても大丈夫というわけではないですよ。放射線は放射線です。そういう意味では、放射能はどちらが大きいのですか、どちらの方が放射線を出す力があるのですかということ、実はこっちなんです。

〔スライド21〕

でも、カリウムというのはもともと私たちの体に必要なもので、体の中にはたくさんあります。体重60キロの男の人であれば、カリウムは筋肉の量に比例して体の中に入っていますから、大体4,000Bq/kg、これぐらいの量は入っているんだ。これぐらいのある一定レベルの被曝は必ずするんだ、これは私たちが生きている以上は避けられないことなんです。

そういう意味では、「どちらが放射能が大きいのですか」という質問自体、実は意味がないと言えば意味のない話なんですけれども、でも、これを見ると、私たちが気にしていることは一体何なのだろうという気がしてくる、そういうところでもあります。私たちの身の回りのものの中に、放射線を出すものというのは、実は当たり前に入っているんだということを今ちょっと見てもらいました。

〔スライド2〕

というわけで残りの時間は放射線の健康影響について、そして、今、触れたような身の回りの放射線、そして、水・食品について見ていきたいと思います。

〔スライド3〕

先ほど少し言いましたが、今回の福島の原発事故は、私たち一般の住民にとってみれば、原発から放射線を出すようなもと。放射性物質といいます、それが私たちの住んでいる環境中、身の回りにばらまかれたということになります。何が出てきたのかというと、放射性ヨウ素というものがほぼ9割、残り1割ぐらいがセシウムと呼ばれるものだったんですね。半減期といって、放射性物質は、どんどん放射線を出しながら別の物質に変わってってしまうという性質を持っていますから、ほっておくと、そのものとしての形はなくなって、別の物質に変わってってしまうんですね。半減期という、ほっておく

と半分が別の物質に変わるのにかかる時間は、放射性ヨウ素の場合、大体8日間です。ということは、最初のころは9割とほとんどを占めていたけれども、もう既にありません。ただ、セシウムの方は1割しかありませんでしたが、半減期が年単位になっていきますから、今でも福島環境の中には幾分か残っていることとなります。今、私たちが相手にしているのは、このセシウムだということとなります。

〔スライド4〕

では、さっき出てきた、何とかシーベルトとか何とかベクレルという単位の話をちょっと見ておきましょう。

放射性物質から放射線が出るという点はいいいですね。

もう一つ、ここでは、ベクレルやシーベルトを見るために、たき火の絵を例にしています。まきをくべればくべるほど火が強くなりますよね。ここでは、まきが放射線を出す放射性物質に例えられています。まきをくべればくべるほど火が強くなる、放射性物質があればあるほど放射線がたくさん出てくる、そういうお話です。

ここに人がいます。強い火であれば、明るくなり熱も強くなってきますよね。では、ここにいるこの人は何を心配しているか。このたき火の光や熱をここで浴びているわけですが。昔、家でごみ焼きをしてもよかったころ、ごみを焼くたき火の上に手をかざして遊んでみたりしたことはなかったでしょうか。うちもドラム缶でごみを燃やしていたので、よく遊んでいましたけれども、近づけば近づくほど熱くなりますよね。放射線も、近づけば近づくほど浴びる量が強くなっていきます。そして、もっと近づく、熱いどころかやけどをするという感じで、同じ放射線の強さであっても、近づくともっと影響を受けやすくなってしまいますよということもこの絵は言っています。

しかし、たき火の時の人体影響という、熱いと思うのか、やけどをするのか、熱をどう受けるかです。放射線のときは何が心配かということ、皆様、放射線で何が心配でしょうか。がんにどれぐらいなりやすくなるか、これを見ることとなります。人体影響の程度をシーベルト (Sv) と書いていますが、具体的には、放射線でどれぐらいがんになりやすくなるかということ計算して出しているのがシーベルトです。どれぐらいの影響が考えられるかということですね。

そして、もう一つ、先ほど、放射性物質をまきに例えていると言いましたが、ここに入れているまきの本数がベクレル (Bq) となります。つまり、ベクレルは放射能の量ですが、「食品中の」という点で考えると、放射性物質の量と考えても大きな間違いではありません。放射性物質の量、放射能の強さがベクレルで、シーベルトは人体影響の程度ということになるわけです。

〔スライド5〕

私たちには人体影響そのものが最も大事な話ですから、シーベルトが具体的には大事なポイントなんですけれども、福島事故の後、たくさんの人からよく聞いたことは、同じシーベルトでも外部被曝と内部被曝、外から浴びる放射線と体の中から浴びてしまう放射線では危なさが違うのではないですかとか、自然のものと人工のものでは危険性が違うのではないですかとか、そういう質問をよくされました。気持ちとしてはわからなくはないですけれども、実は、外部被曝と内部被曝はもちろん違いますし、核種、放射性物質の種類によっても、もちろん影響の受け方は違います。その違いを全部計算した上でシーベルトを計算しています。このシーベルトというのは、測って直接出すわけではなく、全部計算した上で出すものですので、原則として、同じシーベルトであれば人体影響は同じということになります。

〔スライド6〕

さて、もう少しややこしい話です。では放射線はどうやって私たちの体を傷つけるのか。それって遺伝子を傷つけるからでしょうということをご存じの方もいらっしゃると思います。私たちが相手にしているヨウ素やセシウムは、ベータ線、ガンマ線という種類の放射線を出すんですけれども、これはいいとして、彼らがどうやって私たちの遺伝子を傷つけるのか。細胞の中に入っている遺伝子は、私たちが生きていくためのプログラムです。プログラムに沿って私たちは生命の活動をしているんですけれども、そのプログラムを傷つけてしまう。ただ、ベータ線、ガンマ線という今回の震災で私たちが相手にしている放射線は力がそんなに強くないので、直接、遺伝子をぶち切ってしまうような力はあまりないんです。どうやってするかというと、体の細胞の中にある水を分解して、フリーラジカル、活性酸素を作り、できてしまった活性酸素が遺伝子を傷つけてしまうという仕組みになっています。ちょっとまどろっこしい。ワンステップ、間に含まれますから、間接的な影響なんですね。

〔スライド7〕

あれ？ でも、活性酸素って、どこかで聞いたことがありますよね。放射線が遺伝子に傷をつける、放射線が人体影響を起こすのは活性酸素を作るからなんだ。そうなんです。でも、活性酸素は放射線で作られるばかりではなく、私たちが生きていく中で、炭水化物を燃やしてエネルギーを作っていますね。そのエネルギーを作るときに、活性酸素が細胞の中で必ずできます。その活性酸素は、ほとんどは処理されますが、遺伝子を一部傷つけてしまう。これも避けられない事実です。

傷つけられた遺伝子はどうなるかというと、もちろん、人間の体は修復をしようとしています。自分で修理しようとするんですね。もちろん修理できれば問題

なし。

でも、修理できないぐらいやられてしまう場合もあります。そのときは、細胞が自分で死んでしまいます。たくさん浴びた場合には問題になりますが、少しぐらいの傷であれば、死んでしまった細胞はもう悪さをしません。

ただ、修理に失敗して変な形で残ってしまったというようなものが時々出てきます。それが場合によっては、がん細胞という道に進んでいってしまう。活性酸素によって遺伝子がどれぐらい傷をつけられるかは活性酸素の量によりますね。量が多ければ傷がつきやすくなる。傷がつきやすくなると、この三つの道の中の「修復失敗」という道に進む数も増えてきます。確率的に増えてくるんですね。そこは皆様にもおわかりいただけるかと思います。

ここのフリーラジカル（活性酸素）の話に戻りますけれども、こういった流れの中で私たちの体内の活性酸素からがん細胞へつながっていくのですが、普通に生活しているだけでがんができるんじゃないかと思われるかもしれません。そのとおりです。私たちは健康なつもりですが、健康な大人の場合、1日でどれぐらいのがん細胞が体の中にできていると思いますか。と言われても、何だか雲をつかむような話ですよ。私はたばこを吸っていないからありませんと思うかもしれませんが、実は毎日1,000個ぐらいできていると言われていきます。では、できたがん細胞はほとんどは免疫の力によって処理されていくんですね。

〔スライド9〕

免疫の力で、できたがん細胞は処理されるのですが、処理されなかったものが生き残って、増えて、目に見えるがんになってくるという流れになっていきます。ということは、私たちは長生きすればするほど、その分、がんが起きやすくなるということでもあります。

〔スライド7〕

さっき言っていた活性酸素のところに、放射線で作られる活性酸素がどれぐらい足されるのかが実際の健康影響ということになってきます。実験的なデータからは、この生きるためだけでできる活性酸素によってどれだけ遺伝子が傷ついているのかを放射線による活性酸素と比べてみると、1時間当たり100マイクロシーベルト程度の被曝をずっとしている状態と同じぐらい、生きていくためだけで遺伝子の傷がついているということが知られています。それとこれと比べてどうなのかという点が具体的な話です。

〔スライド9〕

もう一つ、先ほどの話の流れからですけれども、放射線で遺伝子に傷がついて、最終的に目に見えるがんになるまで、年単位の時間がかかることも知られています。これは、長崎・広島原爆被爆者のデータですが、原爆が落ちたと

きに放射線に被曝します。被曝してから最初に出てきたのは白血病で、2年後ぐらいに増えてきて、7,8年後にピークになっています。後は減ってきて、今では普通の人と変わらない。しかし、目に見える形のあるがん、甲状腺がんとか大腸がんとか、そういったがんは10年後ぐらいから増え始めて、今でも、被曝をしていない人よりも多いということがわかっているのですが、いずれにしても、年単位の時間がかかる。浴びて、明日、がんが出てくるわけではないということも同時にわかってくることです。

〔スライド11〕

そして、一番大事なポイントがこちらです。先ほど言ったように、放射線を浴びれば浴びるほど、長生きすればするほど、遺伝子の傷がつきやすくなって、がんになることはわかりますね。浴びれば浴びるほど、がんになる確率は上がるので、浴びれば浴びるほど危ないよということは皆様にもわかりやすいと思います。

反対に言うと、減らせば減らすほど、浴びなければ浴びないほど、安全ですよ。では、浴びる量をゼロにしたら？ 自然の放射線で、先ほど言ったカリウムのようなものがありますから、絶対にゼロにはならないんですけれども、例えば、原発由来や何とか由来を全部ゼロにしたら、私たちはがんにならなくて済むかという、そんなことはないですね。今、日本人の3人に1人ぐらいが、がんで死んでいます。2人に1人はがんになる時代です。それぐらいの多さ感覚です。絶対ゼロにはならないですよ。被曝がゼロであっても、必ずがんになる人はいる、がんで死ぬ人はいるわけです。このレベルが、いわゆるバックグラウンド、自然レベルということになります。

事故が起きたときに福島の皆様が心配したのは、原発によって、ほんの少しでも浴びたら、私たちのがんの危険性が増えるんでしょうということでした。だから、食べ物の中のをゼロにしたいんです。それは気持ちとしてはよくわかります。

しかし、ここに少し差があるように見えるからそう感じるんですけれども、自然レベルというのは、このような直線ではないですね。幅のある話です。生活習慣などにより、がんの自然レベルには幅があるんです。1本の直線ではない。場所によっても違うし、生活習慣によっても違うし、遺伝的な背景によっても違うしと、かなり幅のある話です。放射線の浴びるレベルをどんどん減らして、あるところから下になると、自然のレベルと区別がつかなくなるんですね。その区別がつかなくなるレベル、逆に言うと、これ以上浴びたら放射線の影響が目に見えてきますよというところ、この境目がどれぐらいの被曝量かという、100ミリシーベルトで、これが広島・長崎のデータからわかっているポイントです。

〔スライド12〕

次のグラフも同じ絵を示していますが、100ミリシーベルトを浴びた人が、浴びてない人に比べて、がんで死ぬ割合が初めて0.5%増えます。1,000人中5人、放射線によるがんで死ぬ人が新たに出てきますよというレベルが100ミリシーベルトです。というと、50ミリとか20ミリとか、その辺の人は放射線の影響がゼロなんですかと感じられる方もいらっしゃると思いますが、そうではありません。ゼロと言っているわけではないんですね。ゼロではないけれども、普通の状況、私たちが普通に生活をしている中で身の回りにあるたくさんのリスク、そういったものの方がよほど大きい場合がある。というのが放射線による健康影響ですね。

一番大事なポイントは、「100ミリシーベルトを浴びると影響が初めて見えますよ。それ以下では、ゼロというわけではありませんが、私たちの身の回りのリスクの方が実は大きいですよ」ということになります。それと区別がつかないぐらい小さいですよということなんですね。よく、低線量被曝の影響というのはわかりません、わからないぐらい大きいかもしれないという捉えられ方をしますが、そういうわけではなくて、区別がつかないぐらい小さいということになります。

〔スライド13〕

さあ、事故前の放射線の状況。

〔スライド14〕

先ほど紹介した自然被曝ですが、日本人は年間2.1ミリシーベルトぐらいです。さっき、100ミリと言いましたけれども、私たちはその50分の1ぐらい、自然被曝で毎年被曝をしています。息を吸っても被曝をします。宇宙からの放射線も届いてきます。大地、地面からも放射線は出るんですね。食べ物にも放射性物質が入っています。いろいろなところから被曝をします。

〔スライド16〕

地面で見ると、実は西日本の方が東日本より花崗岩が地表面にある場所が多いですから、放射線レベルは高くなります。花崗岩はウランなどを含んでいますから、放射線を出す岩なんですね。

〔スライド20〕

体の中にも放射性物質があるという話をしました。カリウムを筆頭にいろいろなものがあります。

〔スライド23〕

というような話をすると、「カリウムって悪いものだったんですね」と感じる人が時折いるんですけれども、そういうわけではありません。体に絶対必要なものです。塩分を控えるために減塩用の塩やしょうゆを使われる方もいらっしゃる

やると思いますが、あの減塩用の食品は、ナトリウムのかわりにカリウムを使って減塩しようとするものです。それによってカリウムをとったとしても、必要以上のものはおしっこになって出ていってしまいます。カリウムによる被曝は、せいぜい年間百数十マイクロシーベルトに過ぎないということになります。

〔スライド25〕

ポロニウムの話は読んでもらえばわかるということで飛ばします。

〔スライド30〕

大事なのは、自然の物質だから安全なのではなく、人工の物質だから危険なのでもないということですね。放射線の程度が小さければ安全、放射線の程度が大きければ危険。何だか当たり前のことを言っているように聞こえるかもしれませんが、実は、放射線という言葉が持つパワーはものすごく強いもので、放射線という話が出てくると、多くの場合、意識の中で、他のリスクが全部ぶっ飛んでしまうんですね。ですから、やはり程度問題なんだということをお認めしていただきたいと思います。

〔スライド33〕

私たちの今の敵はセシウムでしたね。体に取り込まれたセシウムは、果たして貯金箱のようにたまる一方なのか。半減期が30年などと言われたら、30年たたなければ私たちはきれいにならないのか、そう思う人が結構いっぱいいます。

〔スライド34〕

でも、実はそうではない。セシウムというのは、先ほど言ったカリウムと科学的な性質がよく似ていますから、おしっこになって出ていってしまうんですね。内部被曝、体の中から浴びる被曝を考えると、体の中になければいいわけですから、おしっこになって出ていってくればもう終わりです。では、どれぐらいで出ていくのかというと、やはり代謝が盛んな人ほど早い。赤ちゃんが一番早いです。10日前後で半分になります。今日お集りの皆様方は、いろいろな方がいらっしゃるの自分で判断してもらいたいと思いますけれども、大体二、三カ月で半分になるという状況で、何十年も体の中に持っているものではありません。

〔スライド35〕

では、さっきの「ふくしまの水」は、本当に大丈夫か。

〔スライド36〕

ちなみに、川俣町という、半分の地域に原発の避難指示が出た町の水道水の状況を見てみます。

〔スライド37〕

震災のときの3月の状況ですけれども、3月17日には、放射性ヨウ素がああときの基準である300Bq/kg を超えて見つかりましたので、摂取しないようにと

いう話になりました。この青色の先ですね。しかし、ヨウ素は急激に減っていきます。何で減ったかという、半減期が短いから。物そのものがなくなったからですね。それはわかります。

では、セシウムはというと、このピンク色です。ほとんど検出されていません。え、何で？ と思いますよね。セシウムは水に溶ける性質があるのにですね。

〔スライド38〕

でも、なぜ出ないのか。実は、こういう仕組みであることがわかっています。セシウムは粘土にくっついてしまうということが知られているんですね。粘土、土に入っているねちゃねちゃした成分ですが、粘土を電子顕微鏡で見ると、板を重ねたような形になっているんですね。その板と板の間のところ、セシウムが選択的に強くくっつけられる場所があることがわかっています。時間がたてばたつほどどんどんくっつけられていくし、一旦くっついてしまうと外れにくいんですね。外れにくいということはどういうことかという、それまでは水に溶けていたセシウムが、水に溶けなくなるということでもあります。

〔スライド39〕

大雨が降ると泥水になりますね。今でも、福島の泥水をすくってきてセシウムをはかろうとするとき、セシウムは検出されます。しかし、これをこして、きれいな水にしてはかり直すと、セシウムは出なくなるんですね。セシウムは、ここにこしとられた土の粒に全部くっついてるんだ、水には溶けていないんだということがわかります。

〔スライド40〕

水道を作るときというのは、川から水をとってきて、凝集剤を入れるなどして、まずは、浮いているものを取り除いてしまう。そして、上澄みをさらにろ過するというので、徹底的に濁りを取り除く工程を経ています。その濁りは、つまり土の粒で、そこでセシウムと一緒に除かれてしまうと考えられているんですね。

〔スライド43、44〕

野菜の件。野菜に関しては、後でお話があるとは思いますが、初期には野菜の汚染がありましたが、数カ月たってからは、野菜の汚染はほぼなくなってしまいました。

〔スライド45〕

なぜかという、震災当時、1カ月の間は、放射性物質が空中を舞っていた時期なんですね。空から降ってきた時期。その時期に野菜だったものは、表面にべたべたついてしまうような形で汚染されました。しかし、数カ月たってからの野菜たちは、あの空中に飛んでいた時期に野菜ではなかったんですね。そ

の後、種をまくなり、苗を植えるなりして、できてきた野菜たち。彼らは、もう空からはくつつかないけれども、土にはセシウムがある状況で生えてきます。どこから汚染するかというと、土から吸い上げるしかないですね。

〔スライド46〕

しかし、根っこが生えている土はどんな土になっているかという、既にセシウムがくっつけられてしまっている粘土です。セシウムが溶けない形にかわってしまった後の土に幾ら根っこを張っても、野菜は汚染しにくいという状況があるわけです。6年半を経て、何に汚染があって、何に汚染がないのかが見えてきた時期になります。

〔スライド49～58〕

魚の話などなどを載せていますが、食品の話については、後から出てくると思います。6年たって、何が汚染されたかが見えてきた。野菜は、もう汚染はありませんね、そのことが見えてきたということになります。

〔スライド59〕

健康の点の話をもう一つしますと、どうやって私たちが放射性物質による食べ物の影響を見るかという、食品そのものの1キロ当たり何ベクレルかを見るという方法はもちろんありますが、実際に家庭で調理をして、作られる食事を調べるという方法もとられています。例えば3人家族に、もう1人分余計に作ってもらい、その食事にどれくらい放射性物質が入っているか検査する。それを1年間食べ続けたとして、どれくらい被曝するかを計算する、陰膳調査という方法です。

〔スライド62〕

今、陰膳調査をしても、もう、ほぼ出てきません。出ないデータを示しても参考になりませんから、まだ出ていたころのデータです。平成24年の調査ですけれども、全国の家庭に依頼してやってみると、セシウムによる年間被曝量が出てくるんですね。ああ、出るんだ。え。福島より岩手とか茨城の方が高いんですけどという話が出てきます。九州などから見ると、やっぱり東北産は食べない方がいいよねと思ってしまうかもしれませんね。

でも、本当にそうでしょうか。今のセシウムによる被曝量を赤い色にしてみても、その食べ物に入っていたカリウムによる被曝量を上に積んでみます。そうすると、こんな感じなんですね。カリウムの被曝量は大きくばらついています。先ほどのセシウムのレベルあり・なしを、カリウムのばらつきが全部吸収するほどになってしまいます。平成24年の段階でも、セシウムのあり・なしというのは私たちの被曝量に関係していないんですね。

〔スライド64〕

今日、ポロニウムの話はしませんでした。セシウムのあり・なしと、どれ

だけカリウムの多いものを食べているかを比較するだけでも、私たちの実際の被曝量にセシウムの被曝は発言権を持ってないぐらいのレベルですよということが見えてくるわけです。実は、私たちはもっと多くの被曝を別の物質からもしていますが、実際はセシウムの有無そのものは、私たちが受けている被曝量には影響しないレベルであることが見えてきたということでもあります。

〔スライド67〕

先ほど、内部被曝の検査についての紹介もありました。福島県民30万人以上が体の中にどれだけ放射性物質を持っているかという検査をされてきています。平成24年度以降は全て、一生で1ミリシーベルト未満という結果なんですね。何だかうそっぽく見えるデータかもしれません。

〔スライド68〕

しかし、あの100ミリシーベルトの100分の1、1ミリシーベルトの被曝をするためには、どれだけセシウムをとらなければいけないかというと、8万ベクレルぐらいなんです。8万ベクレルぐらいをとって、初めて1ミリシーベルトの被曝になる。

〔スライド69〕

福島で最も汚染をしているものの一つが野生動物ですが、一昨年 of イノシシで一番汚染していたものは、1キロ当たり3万ベクレルにも達していました。基準の300倍ですね。もちろん、今、これら野生動物は流通しません。処分されています。でも、例えば、あのイノシシをこっそりもらってきてどれだけ食べれば1ミリシーベルトの被曝ができるかというと、大体2.5キロぐらいです。がんで死ぬリスクを人よりも少しでも上げようと思ったら、250キロ食べなければいけない。あの一番汚染しているイノシシを6頭も7頭も食べなければ、人よりも影響が増えないぐらいであるということが現状です。

〔スライド70〕

ということは、たとえ福島で一番汚染していそうなもの、流通していませんが、そういうもの意図して食べようとしたとしても、実際には無理ですから、意味のある内部被曝をすることというのは、食べ物から健康影響を作ろうとすることは難しい、現実的ではないということが見えてくる。ましてや福岡という土地で流通してくるものを相手にしていますので、そういった段階で健康影響を具体的に考える必要があるかということ、そういうレベルではなさそうですねということが見えてきています。

時間を延ばしてしまっていて申しわけありませんでした。以上で終わりたいと思います。

○司会（消費者庁・藤田）

熊谷先生、どうもありがとうございました。

続きまして、福島県在住の生産者の方による情報提供でございます。

「福島県農業の現場から」と題しまして、農業法人でんぱたの取締役であります鈴木正美様からお話をいただきます。

では、鈴木様、よろしく願いいたします。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

皆様、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、福島県の農業法人でんぱたの鈴木と申します。今日はどうぞよろしく願いいたします。

皆様のお手元にこのような資料が行っておりますが、時間の都合もございませんので、現場の写真を中心に皆様に見ていただきながら、様子をお伝えできればと考えております。どうかよろしく願いいたします。

まず、私の住んでいる町を若干紹介させていただきますと、福島県、この緑以外の色で出ているところですが、原発事故はこの辺です。私の町は、ちょうどこの黄色い部分に矢祭町というところがあります。隣がすぐ茨城県と栃木県ですので、私のところは、茨城県に突き出たような立地条件になっております。きれいな桜や中央を流れる久慈川、それから滝川溪谷、自然公園の矢祭山、そして、町には小さなお祭りがあって、通常の田植え風景があります。

これは、都市部との交流事業ですが、実は、福島県は耕作放棄地のワースト1の県なものですから、何とかしろということ由市町村から言われまして、耕作放棄地だったところの木を伐採しました。これは、埼玉と東京の消費者の方が親子連れでお見えになって、その伐採した跡地にブルーベリーを植えるために、ピートモスや鹿沼土を混ぜたものを運んでいるところです。こういう事業やグリーンツーリズムなどもやりながら、日常の農業をやっておりました。グリーンツーリズムで、都市部の方とこうやって和みの昼食をとったりして、子供たちも喜んでやっておりました。

全国的にこういう傾向はあるかと思うのですが、小さな町ですし、農業者の大半が70代後半、そして、旦那さんが勤めに出た後の家を守る女性農業者、こういった2種類のパターンの農業の方で、おそらく全面積の7,8割を占めるのではないかと思っています。そう思ったときに、大きな面積をやって、JAに出荷したり大手スーパーさんに直接の取引をしたりという人は、農業者のほんの一握りです。国はこういうことを推薦していますが、農家というのは、先祖代々の方が開墾し、地域の文化とともに継承してずっと守ってきた土地を簡単に手放すという気持ちになれる世代にまだかわり切っていないんですね。

そういった観点から私どもは、その7,8割のうちのほんの一握りなのですが、旦那さんが勤めに行った、あるいは、若い人がいなくておじいちゃん、おばあ

ちゃんだけの農業になってしまった、そういう方に年金の上積み収入を取っていただくために地元スーパーと契約をしまして、その中に直売コーナーを置いたりしています。また、私のところももちろん生産はしておりますので、私どもが百貨店やスーパーさんと契約することによって、こういった方々のものの販売させていただいたりもしています。農協さんが大きな物流をつかさどる団体だとしたら、私の方は、その谷間を埋めるような部分かなとも考えております。

これは、その仕分け作業です。

それから、もっともっと多くの農家がいらっしゃいますので、東京の品川の東横インの駐車場で月2回、出張マルシェのようなことをやっていました。

この他に、武蔵小山、東京の毎日新聞本社の中、いろいろなところをお願いをしまして、月平均10回ぐらい、ワゴン車にぎっちり農業コンテナを積み込んで、都市部の方への出向き販売をしております。

こういうことをやって、あの原発事故は、実は矢祭町が農業で非常に明るい町になりつつあったときだったんですね。農家のじいちゃん、ばあちゃんも、こういった販売の取り組みが町の中でできて、やっとこれでいい雰囲気になってきたなと本当に思いました、農家の高齢者の方も「おかげさまで、正月に孫が来たときに小遣いをやれるようになった」「月1回、じい様と一緒に刺身を買って食うようになった」とか、そういうささやかな喜びを私たちに投げかけてくれるようになっていたんですけれども、そういうさなかに原発事故が突然発生したということでございます。

先ほどの資料に出ていますが、原発事故の場所ですね。よく、一つの日安として、30キロ圏内、50キロ圏内という線引きをするのですが、私の町は50キロ圏内からも離れており、実際、原発事故の被害はほとんどなかったんです。福島県やいろいろな国の関係者がモニタリング調査をしまして、土を掘って、それを分析して、ここの土壌は汚染されていないかどうか、生産可能かどうかということを本当に細かくはかったんですね。それで、私ども矢祭町と西会津と南会津の方は、ほとんど出荷制限の該当に最初からならなかったんです。

その該当にならないところでさえ、実際は、先ほど見ていただいたような販売は全く消えてしまったような状況ですね。私のところでも、東京や神奈川の方に業務用あるいは学校給食用ということでお米の取引をいただいております。それから飲食店の方々、そういうところで物量が少しはけていたのですが、学校給食、商業系の人、全て、100%、消えました。私が農業法人を始めて、当時15年ぐらい、今では20年ぐらいたちますが、十何年かけてこつこつと積み上げた、東京、神奈川、埼玉でお取引いただいていた相手の方は、半分どころではありません。本当に100%消えました。

神奈川のある認定こども園の園長先生は、「もう資料をいただいているから大丈夫ですよ。鈴木さん、安全性はわかっているから」と。もちろん放射線量ははかった資料、他、いろいろな資料を差し上げていたので、その園長先生はそうおっしゃってくれたのですが、あるとき、その園の先生が電話をよこして、「鈴木さん、済みません。うちの園長先生が、何で福島県のものをとるんだということで保護者の方から大変な突き上げを食っている。園長先生が幾ら説明しても聞いてくれないので、園長先生がかわいそうなんです」と。その話を聞いて、そこについては、園長先生がとるとおっしゃっていましたが、私の方からお断りをさせていただいたことがあります。

これは、富岡駅で、こちらが海側です。津波がこういうふう当たっていききました。これは僕の町とは全然違う場所みたいな絵になるのですが、ちょうどこの裏手の路地にずっと商店街が続いているんですよ。これは余談ですが、皆様もこういう話になかなか触れられないだろうと思うのでお話をさせていただくと、津波の影響はこんなものですが、放射線や津波の影響で、この商店街から人がいなくなりました。ゼロになりました。そして、その後、この裏の100メートルか200メートル続く商店街はめちゃめちゃになりました。それは津波でも何でもありません。人がなくなった後にそこに押し寄せた人間なんです。窓を割って、扉を壊して、中にあったものを黙って持っていく。大変恐ろしい光景が人のいない町には発生する。人間のすごく怖いところを見たような気がいたします。

これは、同じく人の住まなくなった線路ですね。この様子を見ると、人の住まなくなった町というのは、いかに大変なことかなど。

その隣町に川内村というところがあります。ここは、放射線を受けた表土を削った、その土を重ねておくところです。いわゆる残土ですね。この高さが大体5メートル、このシートの下にさらに5メートルが掘ってある。10メートルの高さにこういうものが積み重ねられて、延々と続いていると。

涙が出る思いをした話を聞いたことがあるのですが、この村は、すごく有名な中山間のなだらかなソバの産地だったんです。ここはもう消え去りました。産地そのものが消えたということですね。

これは、私のところで事故当初から測っている検査の結果表です。こちらが、ブルーベリーをシンチレーション方式ではかったものです。セシウム検出せず。それから、そちらがお米ですね。これは、ゲルマニウム半導体で測っております。そちらも出ておりません。

なぜ2種類かという、測れるようにするために、市町村が各市町村に検査器を置いたんですね。それまでなかったですから。こういうものを測るところさえ近くにない。ですから、原発事故が起こってから、各市町村がそういう機

材をそろえて測った。ところが、お取引相手の方は、町が測ったようなものではと。検出限界がもっともっと下げられる機械があるだろう、だから、ゲルマニウム半導体で測らなければ、うちは取引を停止しますよという県内のとあるところがあったものですから、そういうことから、第三者機関のゲルマニウム半導体を持っている研究所に持ち込んで、最初から測っていました。

いろいろなことを言われました。「市町村が信用できないから、そっちにしろ」「民間では信用できないから、こっちにしろ」。線量を測るにしても、そういうことを言われ続けた事故後の毎日でした。でも、暗いことばかり言ってもいけないので、どうやったら福島県は前に行けるのかと思って、とにかく、できることから手っ取り早くやっつけていこうと。

そこで、精密農業などという事業にも手を出しました。東京農工大学、それから産総研、また、世界各国からこの事業に来られましたが、衛星で位置情報をつかみ、土の中に切っ先を突き刺して、ずっと歩きながら土壌の養分を測り出すという事業をやって、地域の方に、あそこで何をやってるんだと。珍しい機械を持って、よそから人が来てということで、のぞき見しながらもお茶飲み話で、地域の方に少し明るさを取り戻す時間があればいいなと思って、こういう事業にも取り組みました。今、この機械は、たしかロシアの方で活躍しているようです。

こういった会議にも出て、一生懸命、実態を訴えました。

それから、放射線以降、もう一度地方に来てもらうきっかけを何か作ろうと思って、これは横浜の方の、社会に出ただけけれども1回大学をアウトしてしまった、そして、日本の中で仕事につくチャンスがないという困った人たちに、国外に何年か行っていただいて、少し社会になじめるようになったら私のところに来て農業体験をして、社会にどンドン近づいていく。そういうことを促すためには農業は非常にいいんだということを先方団体がおっしゃってくれて、今、こういうおつき合いもさせていただいております。

それから、各所のデパートに福島県知事あるいはお料理人の方と一緒に行って、福島県の農産物の安全性をPRすることもやっております。

これは、東京都内の某大学の学園祭に毎年行って、PR販売もしているというものです。

これは、タイのバンコクへ、何とか輸出できないかということで行って、今年で3年目になりますね。福岡産のイチゴも行っておりました。大変高い取引をされておりますので、ぜひご安心ください。

これはバンコク市内です。僕はあまりこういう世界を考えていなかったのですが、行ってみると、見間違えばかりの振興ぶりというか、発展ぶりでしたね。東京とほぼ似たりと。ただ、格差は激しいです。

こういうことで、いろいろなことがあったのですが、これから福島県はどうやって前を見てやっていくかを一生懸命考えています。目に映る風景がだんだんと変わってきています。きているのですが、原発立地といいますか、事故があった30キロ圏内、10キロ圏内であろうが、50キロ圏外であろうが、福島県が十把一絡げになって物が売れなかったという事実は全くそのとおりなんです。今でもそういうことは続いています。

今日は流通業者の方が来られていて、この後、お話をされますが、例えば広島の方へ行ってPRをして、「あ、おいしいね、これ。矢祭町ってどこ？」と尋ねられて、「福島県」と言うと、一緒に行った他県の方にずっと黙って流れていってしまうと。

6年半たった今でも流通業者の方がなかなか福島県のものを取り扱いたがらないというのは、お客様の中に必ずそういう方がいらっしゃるからなんです。払拭し切れない。わかってはいるけれども、危うきものには近寄りたくない。あるいは、本当に安全だと思ってない方がお店へ少し言うと、お店としては、やはりお客様の意見として取り上げますから、その産地のものを手控えてしまう。こういう現象がずっと続いています。

昔は、それこそ福島県は農業王国のようなところがありまして、米の入札基準単価でも何でも高いところに位置していました。ところが、今、農業県としての立ち位置も大分低くなってしまったような気がします。今、6年半たって、福島県のも物が売れてきましたよという国や県の資料があります。それは売れてはいます。でも、もとの福島県レベルの単価では売れていません。福島県のも物が安売りされたり、あるいは米の場合、産地の名前を消してブレンドされたり、加工をしてしまったり、そういうことをして、とにかく物量だけはさばけるようにはだんだんできています。当然、それを狙って安く買おうとする業者さんも多く発生したということですよ。ですから、今になっても決して、もともと農業というものはあまりいい目を見ておりませんが、福島県のも物が動いてきたという現在でも、福島県の農家がもとに戻ってきている、あるいは、幸せになれるんだという道筋ではないような気が僕はいたします。

それでもいろいろな機会を見つけて、今、みんな前へ前へと一生懸命進んでおりますので、どうか本日この会場にいらっしゃる皆様の口を通じて、福島県の頑張りを伝えていただきたいと思えます。6年半たちましたので、これ以上、福島県農業者を苦しめるわけにはいきません。僕たちは販売の窓口をもっと広げて頑張ってもらいますので、どうかよろしくごお願い申し上げまして、簡単ですが、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会（消費者庁・藤田）

どうもありがとうございました。

続きまして、各省による行政の取組の説明に移ります。

「食品中の放射性物質の対策と現状について」と題しまして、厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課課長補佐の田邊耕士様、続いて、農林水産省消費・安全局食品安全政策課食品安全技術室の課長補佐、栗山泰様からお話をいただきます。

まず、田邊様、よろしく願いいたします。

○田邊（厚生労働省）

それでは私から、行政の取組について、ご説明させていただきます。

〔スライド1〕

「食品中の放射性物質の対策と現状について」ということで、まず、目次ですが、この四つのパートに分けて説明していきたいと思います。農林水産物の放射性物質対策については私からご説明させていただきます。次の検査の結果、出荷制限の指示・解除の状況、主な輸出先における輸入規制の状況について農林水産省の方からご説明していただく予定となっております。

〔スライド2〕

まず、行政のそれぞれの役割です。

ひとえに行政と言いましても、我々厚生労働省や農林水産省、様々な関係都道府県といろいろあるのですが、まず、原発事故が発生しまして、最初に原子力災害対策本部というものが立ち上がっております。こちらの本部長は内閣総理大臣となっております。原発の事故を踏まえ、厚生労働省は、まず、食品中の放射性物質の基準値の設定を行っております。それに当たって、食品安全委員会、原子力規制委員会に、諮問・答申とありますが、意見を伺い、食品健康影響評価などを考えて、食品の基準値の設定を行っております。

この設定された基準値を踏まえ、原子力災害対策本部がガイドラインを作成して、関係都道府県に、このようなガイドラインに基づいて検査計画の策定を実施してくださいという指示を行っております。厚生労働省としても、ガイドラインに基づいて、このような機械でやってくださいというような検査の支援や要請を行っております。ただ、厚生労働省だけですと、技術的な面がカバーできませんので、農林水産省と連携し、検査の技術的助言や検査計画の策定支援を行っていただきまして、関係都道府県に検査を実施していただくという流れとなっております。

そして、実施していただいた検査に基づいた結果を厚生労働省へ報告していただきまして、厚生労働省のホームページで検査結果の情報公開がされるという流れになります。

〔スライド3〕

最初に説明しました食品中の放射性物質に関する基準値ですが、国際規格を策定しているコーデックス委員会という国際機関が、指標として年間1ミリシーベルト、先ほどご説明があったと思いますが、食品から受ける体への影響の線量の上限値を1ミリシーベルトと定めておりますので、これをもとに食品1キログラム当たりの量に換算して、放射性セシウムの基準値をこちらのように作っております。飲料水が10Bq/kg、牛乳が50Bq/kg、乳幼児食品が50Bq/kg、そして、一般食品が100Bq/kgと、平成24年4月に基準値が置かれております。

〔スライド4〕

その1ミリシーベルトですが、内訳はこちらのようになっております。飲料水ですと、1ミリシーベルトをWHOでの指標で換算すると10Bq/kgが0.1ミリシーベルトとなりますので、その分を除いた0.9ミリシーベルトを食品に割り当て、基準値を設定しております。その際、放射性セシウム以外のストロンチウム、プルトニウム、ルテニウムといった核種も含めて食品の基準値となるように設定しております。

〔スライド5〕

一番最初のスライドで説明しましたガイドラインについてですが、ガイドラインは、平成23年から適宜改正を行いながら発表されております。毎年毎年、年間の検査の結果に基づいてガイドラインの改定を行ってございまして、その改定を取りまとめて次の年のガイドラインになっていきます。

今年は、平成29年3月24日に改正されているのですが、それまで、平成29年2月までの検査結果等を踏まえて設定されております。対象品目は、放射性セシウムの検出レベルが高い食品、野生のきのこ・山菜類、野生の鳥獣肉等、先ほどお話にもありました、イノシシといったジビエと呼ばれるものになります。あとは、飼養管理の影響を大きく受ける食品、牛乳や牛肉といったものです。他には、生産資材への影響の状況から検査の必要な品目、原木きのこ類といまして、きのこを育てるための原木から影響を受けますので、その木も含めた原木きのこ類が対象となります。また、水産物と出荷制限を解除した後の品目についても検査対象としております。

〔スライド6〕

これが実際の検査対象の自治体及び検査対象品目です。検査対象品目をどう設定しているかというのですが、栽培／飼養管理が困難な品目群については、去年1年間に基準値を超えたものが赤い二重丸、基準値の2分の1を超えたものがオレンジの丸、そして、対象品目の管理の困難性や移動性、出荷制限の設定状況などを考慮して、検査が必要な項目としているものが緑の四角になります。この3種類のことを検査の対象品目としております。これは、簡単に言っ

てしまえば、管理が困難なものとなります。

〔スライド7〕

次は、栽培／飼養管理が可能な品目群のうち、原木きのご類になります。こちらは原木を管理してしまえば、きのこの方も管理ができるということで、管理が可能ということになります。こちらのうち対象となっているものは、基準値の2分の1を超えたものがオレンジの部分、それ以外は管理やモニタリングが必要とのことで、全ての対象の県において検査対象としております。

〔スライド8〕

そして、原木きのを除く栽培・飼養管理が可能な品目で、こちらは、基準値の2分の1を超えるオレンジの部分と、先ほどと同じように検査が必要となっているものですが、これらが検査対象品目となっております。

〔スライド9〕

そして、基準値を上回ったときの対応ですが、まず、各県においてモニタリング検査を行っております。モニタリング検査を行い、基準値超過が認められた場合ですと、まだ出荷制限等を行わないのですが、基準値超過があつて、それに地域的な広がりがあったときに出荷制限を行っております。その上に、さらに著しい高濃度が確認された場合は、摂取制限を行うようになっております。

出荷制限、摂取制限の品目・区域の解除に関してですが、自治体から申請をしていただく形になっており、直近1カ月以内の検査結果が1市町村当たり3カ所以上全て基準値以下だった場合、制限を解除するという流れでございます。

〔スライド10〕

こちらが、具体的な検査の方法です。放射性物質を測定するときに、まず細切り、裁断しまして、これを、マリネリ容器という、このような1キロぐらい入る容器に規定の量を入れていただき、測定を行い、その後、解析を行うという流れです。通常は非常に短い時間で済むシンチレーションスペクトロメータ等を用いてスクリーニングを行っておりますが、非常に詳しく測定を行わなくてはいけないというときに、ゲルマニウム半導体検出器を用いて核種分析を行っているという流れになります。

厚生労働省の説明としてはこちらのところまでになります。

それでは、農林水産省からお願いします。

○栗山（農林水産省）

〔スライド11〕

続きまして、11枚目のスライドをご覧ください。

我々政府一体となって、消費者の皆様へ安全な食品をお届けするために、基準値を決めて検査をして、基準値を超えるものが出れば出荷をとめるというこ

とをやっているのですが、一方で、生産サイドの方でも、みんなでいろいろな対策を考え、大変な努力をして、農産物の中にできるだけ放射性セシウムが入らないようにということで取り組んでおります。

このスライドの真ん中のところ、放射性物質の移行低減対策ということで、今日は三つご紹介したいと思います。

〔スライド12〕

まず、これは、稲の場合の吸収抑制対策です。土壌中のカリウムは、セシウムと化学的に似た性質を持っておりまして、作物のセシウム吸収を抑える働きがございます。ですから、稲を栽培するときにカリ肥料を追加してしっかりと与えることによって、劇的に放射性セシウムの吸収を抑制することができます。こういったことを生産者の方に営農上の努力としてやっていただいております。

〔スライド13〕

続いて、果樹の例です。果樹ですと、ずっと植わっておりますので、事故のときにも、上から降ってきた放射性物質を樹体全体で受けてしまっています。これを取り除くために、右の絵のように、表面の粗皮を削ったり、左のように、水で高压洗浄をしたりということで、樹体に付着した放射性セシウムを物理的に下げまして、果樹に放射性物質が移るのを抑制するということをやっております。

〔スライド14〕

次は、きのこの対策です。原木を使ってしいたけを栽培する場合には、原木からしいたけに放射性物質が移行してしまいますので、そのもとの原木中にどのぐらいの放射性セシウムが入っているのかがポイントになります。逆に言いますと、放射性物質の含まれている量が少ない原木を使っていけば、しいたけの放射性物質濃度も低くなるということですので、原木をしっかり選ぶことによって、しいたけの安全性を確保するといったことをやっております。

〔スライド15〕

ここから、これまで説明してきた様々な対策、それから、放射性物質の物理的な崩壊による減衰もございますので、こういったことによって検査の結果がどのように変わってきたのかということについてご紹介いたします。

こちらのスライドですが、ガイドラインに基づき、17都県が6年間で実施してきた出荷前の検査点数を整理しております。全体で、平成23年度は約9万点、24年度以降は毎年20万点強で推移しております。

〔スライド16〕

次のスライドでは、平成28年度は、全体では25万点の検査点数だったのですが、これを品目ごとに見ますと、かなり様々になっております。一番多いのは肉類ということで、これは、ほとんどが牛肉ですが、20万点を超える検

査が行われております。次に多いのが海産物で、1万5,000点ぐらい。その他の品目は表に記載されているとおりとなりますけれども、品目によって、かなりばらつきがございます。

〔スライド17〕

今度は、都県別にこの検査点数を見ます。こちらで一つ留意点としては、牛肉は屠畜場で検査をしており、生産県と違う県で検査をしている場合も非常に多いということもありましたので、肉類を除いて整理をしております。一番多いのは、福島県で約2万点です。その他の都県の検査点数は表のとおりとなっております。この検査点数を日本地図に示したのが右側の図です。点数に応じて色を変えておりました、福島県産が一番多いのですけれども、どちらかといえば、太平洋側の方が多くて日本海側の方が少ないということが見てとれるかと思えます。このように、検査点数も都県によって様々となっております。

〔スライド18〕

ここから、検査の結果の放射性物質の濃度、放射性セシウムの状況についてご紹介いたします。スライド18、19、20のそれぞれ、栽培／飼養管理が可能な品目群、原木きのご類、栽培／飼養管理が困難な品目群という順番に検査結果をまとめています。

まず、スライド18が、栽培／飼養管理が可能な品目群です。栽培／飼養管理が可能な品目群には、野菜類や果実類という、一般的に農家が栽培しているような、皆様スーパーなどいろいろなところで実際に買うことが多いものが入っております。まず、一番左側の23年度を見ていただきますと、色のついていいる部分が50Bq/kg以下だったものですが、最初の年から98%ぐらいとなっておりますが、それが右側の平成28年のところでは、99.9%を超えております。一方、現在の基準値の100Bq/kgを超える点数は、一番下の段になりますが、一番左下の平成23年度は539点ということで、全部の検査点数に占める割合が0.7%、これが、ずっと右に行って平成28年度ではゼロ点となりまして、放射性セシウム濃度は全体として低下傾向にありますし、基準値を超える点数も大幅に減ってきております。

〔スライド19〕

続いて、スライド19は、原木きのご類についてまとめております。同じように比較していきますと、左上の23年度で、50Bq/kg以下のものは72%ということで、先ほどお示した栽培／飼養管理が可能な品目群では98%ぐらいありましたので、やはり、最初の年は、濃度の低いところの割合が低い状況で、100Bq/kgを超えているものも約2割程度ありました。ただ、こちらの方も、年々、放射性セシウム濃度は低下傾向にありまして、28年度になると、50Bq/kg以下のものは99%となりまして、100Bq/kgを超えるものはゼロとなるまで減ってきており

ます。

〔スライド20〕

スライド20は栽培／飼養管理が困難な品目群です。管理が困難ということで、具体的には、野生のきのこや山菜、それから海や川の水産物といったものがここに入っております。23年度は50Bq/kg以下のものの割合が67%で、100Bq/kgを超えているものも21%ありました。その後、こちらも同様に、年々、放射性セシウム濃度は低下傾向にあるのですが、原木きのこ類よりもさらに少し遅れておまして、平成28年度では、50Bq/kg以下のものが96%、100Bq/kgを超えるものが2%となるまで減ってきている状況です。こちらは、栽培／飼養管理が可能な品目群や原木きのこ類と比べますと、まだ、全体的にはやや濃度が高くて基準値を超える点数も多いのですが、それでも、全体としては低くなってきているということが見てとれるかと思えます。

〔スライド21〕

続いて、こちらが、基準値の100Bq/kgを超えたものについて、栽培／飼養管理が可能な品目群と困難な品目群で、それぞれどのぐらいの点数か、また、全体の検査点数に占める割合がどのぐらいなのかを示したものです。基準値を超えたところは、1点でも超えればセルを黄色くしております。こちらもざっと見ていただきますと、可能な品目群よりも困難な品目群の方に黄色が残っているように見えるかと思えます。つまり、困難な品目群の方に基準値を超えるものがまだ残っていることがわかるかと思えます。

〔スライド22〕

食品を検査しますと、放射性セシウムの濃度が何Bq/kgかということがわかるわけですが、実際にそれを食べたときに、その食品に含まれる放射性物質から私たちがどれぐらいの放射線量を受けているのか。シーベルトという単位で表されますけれども、これを厚労省が定期的に調査しております。

ここに示しておりますのは、昨年9月、10月の調査でして、北海道から長崎までの多くの地域で実施しております。これは、流通食品を実際に購入して、普段行うような調理をして測定することによって、その料理からどのぐらいの線量を受けているのかということを経験するということをやっております。その結果、右側のグラフにピンクの囲みがありますが、年間の放射線量は0.0007から0.0014ミリシーベルトということで、実際の線量は、基準値の設定根拠である年間1ミリシーベルトの1%以下という、低いレベルだということがわかりました。

〔スライド23〕

さて、ここからは、出荷制限の指示・解除の状況について紹介いたします。平成23年から、検査の結果、基準値超過について地域的な広がり確認された

場合には、順次、出荷制限が品目・地域の組み合わせで指示されていきました。その後、生産時の対策と放射性物質の物理的な減衰などが進みますと、今度は、検査の結果をもとに解除の条件を満たしたものから、出荷制限の解除が行われてきました。

こちらのスライド23、24に示している地図には、平成29年10月1日現在で出荷制限指示がまだ残っている品目・地域の組み合わせを品目群ごとに整理しております。出荷制限は必ずしも県全体で指示されているわけではないので、出荷制限指示がある市町村の数を品目名の右側にある数字で示しております。

まず、スライド23の左側の図には、栽培／飼養管理が可能な品目群をまとめており、指示のある品目や地域は極めて限定的になっております。右側には、原木きのこ類をまとめておまして、太平洋側の6県の一部市町村で出荷制限が指示されております。

〔スライド24〕

スライド24では、栽培／飼養管理が困難な品目群についてまとめており、このうち、左側は農畜林産物、右側は水産物となっております。左側の農畜林産物は、多くの品目・地域で出荷制限が指示されております。一方、水産物は、内水面の魚種を中心に出荷制限指示が残っている状況です。

〔スライド25〕

最後に、日本から海外に輸出している農産物等に関する輸入規制の状況についてご紹介いたします。

これまで、検査結果の説明等による働きかけを各国に行ってきておまして、この結果、多くの国では、規制緩和撤廃が進展しております。例えば、アメリカやEUではかなり規制が緩和されております。一方、我が国の主な輸出先である中国や台湾などでは、依然として輸入停止を含む輸入規制が存在しておまして、現在も政府を挙げまして、規制撤廃の申し入れを行っている状況です。日本の主な輸出先で、なおかつ輸入規制が厳しいのは、ここに挙げている中国、台湾、香港、韓国というところでございます。

〔スライド26～28〕

今日は時間が迫っておまして、この後、具体的な事例がありますのでここは省略いたしますけれども、規制緩和が進んでいる国の具体例がスライド26に、規制が維持されている具体例が27、28にそれぞれありますので、後で見ただけであればと思います。

大変駆け足になってしまいましたけれども、説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○司会（消費者庁・藤田）

どうもありがとうございました。前半の情報提供はここまでとなります。

場面転換の都合がございますので、ここから休憩をいただきます。再開は、3時20分からとさせていただきます。この間にお手洗い等行っていただければと思います。

それでは、休憩に入ります。

(休 憩)

○司会（消費者庁・藤田）

ここからは、パネルディスカッション、及び、会場の皆様との意見交換といたします。

本日、パネルディスカッションのファシリテーターをお願いしておりますのは、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、専門委員の蒲生恵美様でございます。

蒲生様、よろしくお願いいたします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。皆様、こんにちは。本日ファシリテーターを務めます蒲生と申します。会場の皆様、パネラーの皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

私は食品安全をテーマとしたリスクコミュニケーションに関心があって活動している者なんですけれども、今日のテーマであります食品中の放射性物質による健康影響、これは、リスクコミュニケーションの中でも非常に重要なテーマの一つと認識をしております。

今日は、基調講演、それから情報提供を踏まえまして、今日の福岡会場以外に、既に東京、仙台、名古屋と3会場にて実施してまいりました。その他の会場において出されました意見や、各会場への事前質問を適宜ご紹介しながら、各お立場のパネラーの方々から様々なご意見をいただいて、議論を深めていきたいと思っております。

放射性物質に関しては、食品に限らず、放射性物質による環境影響や廃炉に関することについても気になる方がおられるかもしれませんが、申しわけありません、今日は非常に時間が限られておりますので、食品中の放射性物質による影響を中心に取り上げていきたいと思っております。

あと、この場はリスクコミュニケーションですので、参加なさる皆様それぞれ

れにいろいろなお考えがあろうかと思いますが、それぞれのお考えを互いに尊重する形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、パネラーの皆さんをご紹介します。

基調講演、情報提供をいただきました、皆様から向かって左側から、公立大学法人福島県立医科大学の熊谷先生。農業法人でんばたの鈴木様。それから、パネルディスカッションからご参加いただきます、お二方をご紹介します。エフコープ商品検査センターのセンター長でいらっしゃいます尾寄晶子様です。そのお隣が、株式会社西鉄ストア営業統括本部商品本部第一商品部長でいらっしゃいます園田雄司様です。

それでは、尾寄さん、園田さん、お二方から、お一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

○尾寄氏（エフコープ商品検査センター）

会場の皆様、こんにちは。私は、エフコープ商品検査センターでセンター長をしております尾寄と申します。今日はどうぞよろしく願いいたします。エフコープは、福島県内で様々な事業や活動を通して、組合員が自分たちの思いや願いを自分たちの力で形にしている生協でございます。

本日、私は消費者の立場から話をとということは何っているんですけども、所属をしている部署が商品検査センターでございますので、商品検査センターで行ってきた放射性物質の検査についても一緒にお話できればいいなと思っております。

エフコープは、チェルノブイリ原子力発電所の事故直後から、組合員の要望によってゲルマニウム半導体検出器を保有しておりました、多くの検査をしてまいりました。ただ、その後、かなり検査数は少なくなってきて、その中で検査機器を保有するのはかなり費用がかかることから、この体制をどういうふうにしていくかというところを議論したこともありました。ですが、組合員から、どうしても機器は存続してほしい、いつでも検査ができるようにしておいてほしいということで維持しておりましたところ、福島事故直後、すぐさま検査に対応できたということがございました。組合員の安心という点では役に立ったのかなと思っております。

それから、私どもが行っているその他の放射能の検査として、先ほど、熊谷先生だったでしょうか、陰膳調査をしているというお話がありましたが、全国の生協と共同で、食事の摂取量調査を続けております。2014年度以降は全てのサンプルからセシウムはもう検出されておらず、行政のデータと変わらないということがわかっております。

本日は様々な方からのお話をお聞きして、今後、どのようにこれらの問題に

ついて向き合っていたらいいのかということ、いま一度考える機会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

それでは、園田さん、お願いします。

○園田氏（株式会社西鉄ストア）

皆様、こんにちは。西鉄ストアの園田と申します。私は今、生鮮食料品の仕入れと商品開発を統括している者でございます。

当社は、安心・安全、地元への貢献というところで営業活動を行っておりまして、現状、食品表示の問題で、アレルギーや食品添加物については非常に敏感になっているんですけれども、本日の食品の放射能物質というところについては、いま一つ知識が乏しくて、ぴんと来てないという部分がありました。しかし、今日のお話を伺っている中で、非常に興味が湧いてきたというところですね。今の地域差なのかもわからないのですが、九州においてはまだまだですので、こういうところについて、我々も含めて消費者の皆様にもっと伝えることができればいいなと思っております。

今日はよろしくお願いいたします。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

園田さんのお隣からは、皆様からのご質問に適宜お答えいただく行政の方々に着席していただいております。まず、内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官の渡辺且之様です。そして、先ほど情報提供もいただきました、厚生労働省の田邊様、そして、農林水産省の栗山様です。よろしくお願いいたします。

それでは、ディスカッションを始めていききたいと思います。

今回、事前に頂戴しましたご質問、ご意見をもとに、大きく二つのテーマを設定いたしました。こちらのスライドをご覧ください。

まず、一つ目としまして、「現在の被災地産食品の安全性について」、二つ目として、「震災から6年半がたった今、消費地の私たちに求められることは何なのか」、この大きく二つのテーマで議論していきたいと思っております。

そして、一つ目のテーマをさらに三つに分けて考えていききたいと思います。

一つ目としては、震災から6年半が経過し、消費者や流通事業者の感覚は今どうなっているのか。二つ目として、農水産物の流通は6年半前と今でどう変化したのか。三つ目として、各お立場から現在の管理体制ですね。これは生産現場から食品検査までの一体として、その管理体制への意識について伺います。以上、この三つについて議論をしていきたいと思えます。

早速、一つ目の、震災から6年半が経過し、消費者や流通事業者の感覚はどうなのか。これについて消費者、流通事業者のお二人からお伺いしたいと思えますが、流通に関しては、先ほどの鈴木さんのお話で、6年半たっても流通が使いたがらないと、危うきには近寄らずという、非常に刺さるお言葉がありました。もともと九州というエリア的な要因で、水産にしても畜産にしても、福島産は相対的に扱いが少ないかと思えます。ですので、鈴木さんのコメントは、もっと東の流通の方のお話だろうとは思いますが、どうぞ、園田さんには、同じ流通のお立場として、この辺に関してもお考えがありましたら、コメントをいただければと思えます。

それでは、まず、尾寄さんからお願いできますでしょうか。

○尾寄氏（エフコープ商品検査センター）

私ども生協では、消費者の感覚として、お問い合わせをいただく件数で考えてみました。当初と比べて随分減ってきているというのが実感としてあります。年間、1万件ほどのお申し出をいただいている中で、当初は4%ぐらいの比率で、放射性物質に対する不安や取り扱い商品の産地に対する問い合わせがあったんですけども、今では年間に数件しかそういったお問い合わせがありません。それは、私どものところでは検査をしておりますので、その検査結果を公表したり、放射性物質に関する学習会を開催したりと、組合員向けに情報提供を行っているということで、少しずつ不安の解消につながったのかなと考えております。

ただ、一方で、検査数値を公表していますと、この数値を読み取る力に消費者間で差が出てきているのかなと感じます。一つの事例としては、農産品の検査結果を最近公表したんですけども、当然、国の基準値以下で、検出限界値をわずかに超えているというところだったんですけども、「これを私は毎日食べています。大丈夫なんですか」と質問された方がいました。おそらく、これまで学習を重ねている方であれば、検出限界値を少し超えるぐらいだったら全然大丈夫という判断をされると思うのですが、当時から何年もたっておりますし、そのころの情報を受け取ってない方だと、検出限界を超えた、イコール国の基準値を超えたのではないかというふうに不安に思われたのかなと受け取りました。

こういったことから、私たちのところでは広報の仕方をわかりやすい表記に変えてまいりました。これまでは検査数値をそのまま載せるようにしていたのですが、こういった誤解がないように、「国の基準値内でした」という形で一般的には公表するようにしました。それでも、どうしても数値を知りたいとおっしゃる方もいらっしゃいます。そういった方には、ホームページにこれまでどおり数値を掲載しておりますので、そのあたりをご覧くださいということでご案内を進めております。

こういったことで、当時、盛んに行っていた学習会などで情報を知っている人と、そうでない新しい方というところに受けとめ方に大きな差があるなど感じております。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。今のお話は、③管理体制のところでもまたかかわってくるお話と思いました。

それでは、園田さん、いかがでしょうか。

○園田氏（株式会社西鉄ストア）

先ほどお話があったとおり、当社がある九州というところは、農産物、畜産物、海産物について、年間を通じてわりと調達しやすいというか、いろいろな産地があって、そこで調達しています。ただ、やはり青果物にしても水産物にしても、一部の商品は他所からとることがあり、当然、被災地からも入荷する場合があります。我々を含めて、今、実際に担当しておりますバイヤー、それから取引先様の話を聞いても、先ほど申しましたように、九州は意識が薄いというか、特に市場、流通の中では、ほぼ何の証明もなく出回っているということ、それから、我々流通業者あるいは仲卸さん含めて、取引先に問い合わせもないと聞いております。その中で、今、6年半たって、そういう意識が薄いのかなということは実感している状況です。

ただ、鈴木様の講演にもありましたけれども、お客様相談室やネットでの店頭からの問い合わせで、お客様からの質問または要望に対して答える場合、やはり産地からの証明書をもとに説明するというところではあります。ただ、今のところ、そういうことがないため、円滑に入荷して販売をしているのが現状であります。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

それでは、二つ目のテーマ、農水産物の流通がどのように変化したのかに移りたいと思います。この件に関して、鈴木さん、いかがでしょうか。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

先ほども後半の方で申し上げましたが、流通量としては戻っているんだろうなという感覚を持っております。ただ、その流通されている商品価格、生産者に言わせれば販売価格ですが、こういったものが、やはり、一般市場の流通価格の中では低いランクに位置されているという現状はどうしてもあるなということは考えております。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

そうですね。ありがとうございます。

続きまして、三つ目のテーマに入っていきたいと思います。現在の管理体制に関しては、先ほどの情報提供で、生産管理における低減対策や食品検査についてご説明いただきました。その中で、食品検査については、様々なご意見が事前に寄せられておりました。消費者としては、安全な食品を安心して食べたいわけですが、先ほど、尾寄さんから、放射性物質が検出したということが、イコール基準超えではないかと思う消費者がいる、検査結果に対して非常に不安視する方もいるので、数値の正しい読み取りという面で課題があるというご指摘がありました。

そこで、熊谷先生に、検査の役割について伺います。検査と安全性の関係について整理をお願いできるでしょうか。

○熊谷氏（福島県立医科大学）

検査と安全性の関係は話せば長くなってしまいますけれども。検査をすれば安全であるというわけではないというのは、皆様、おわかりだと思うんですね。検査というのは、安全基準に比べて今どれぐらいにあるのかを見るものであって、検査をしたから安全なのではないと。

わかりやすく言うと、毎年1回、会社で健診を受ける。でも、健診を受けたから健康だというわけではないというのは、当然、皆様おわかりのはずですよね。健診結果を見て、そして、日頃の自分の健康への取り組みがどんな効果を出しているのか。酒を毎日飲んでいたのをやめるようになって、あるいは歩くようになって、効果があるのかないのかというのを見る、それが健診であって、健診をしたからいいわけではありません。大事なのは、ふだんの生活習慣のあ

り方、また、昨年の健診結果を受けて、そこから何を変えたのかということ、つまり、日頃のプロセスの方がよほど大事ということなんですね。

今回の福島の件で言えば、セシウムが食べ物に入っていないような生産段階での日頃からの現場での取り組みが大事であって、今までの検査によって、その傾向が見えてきているということですから、検査をしたから大丈夫だというわけではないんだと思います。大事なのは、日頃の取り組みがそこで見えてきているということであるということですね。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。まさに日頃のプロセス、生産管理によって安全性が担保されている。プロセスの有効性を確認するのが検査だとすると、検査結果データに傾向が見えてきたということは、その傾向に基づいて、検査のあり方も変えていくべきなのではないかというお話と伺いました。

事前質問では、「検査をしているという事実ばかりが重視されているのではないか」というご意見や、「安全とわかりつつ、量販店の要請を受けている関係で、いまだに検査を続けて、費用は生産者が負担するだけだ」というご意見、一方で、「いやいや、食品検査の対象品目の拡大をいま一度考えるべきだ」というご意見や、「市場を通るものはちゃんと管理されていると思うけれども、イノシシ等のジビエに関しては、まだまだ不徹底なのではないか」というように、管理体制にはいろいろなご意見が来ておりました。

そこで、尾寄さんと園田さんに、現在の管理体制、生産管理から検査までの全体について、お考えをお伺いしたいと思います。

まず、尾寄さん、いかがでしょうか。

○尾寄氏（エフコープ商品検査センター）

私どものところでは、先ほどもお話をしましたように、チェルノブイリの原発のときに機器を保有しておりましたので、当時、暫定自主基準というものを持っていましたので、これをもとに、事故直後も検査の評価をしておりました。ただ、これは福島の事故のような国内事故が起こることによって想定した自主基準ではなかったため、結果的には見直しを行って、国の基準を使うというふうになっていったわけです。

しかし、リスク管理としては、2点について決めて進めていったところがございます。

限られた検査体制ですので、いかにリスクを減らしていくかということで、重要度の高い商品について重点的に検査するような検査体制を組み立てていき、

そして、情報公開をきちんとやっていく。それを行うことによって、組合員のリスクを下げることに繋げるということが一つ。

もう一つは、暫定自主基準を超えたからといって、即座に取り扱いを中止するものではなく、次のアクションを起こすための数値として捉えていました。アクションというのは管理のところになるわけですが、まずは組織の中で評価検討会を開きまして、産地の状況の把握や汚染源の確認などを行い、そして、最終的には、汚染低減のための取り組みの検討などを考えると。そのような流れで検討を進めていくようになっていたんですけども、実際は、低減のための取り組みを検討するという事態にまでは至らなかったというところになります。

組合員の思いとしては、基準値は安全の数値ではないとわかっていても、できるだけ低いところで管理をしてほしい、基準値を持ち続けてほしいという思いがありましたが、エフコープとしては、検査をしているから安心ということではなくて、独自の検査体制には限界があるので、行政や自治体の検査情報を総合的に活用していくということ、それから、正しい情報を公開するということ、それから、私たち組織は協同組合であることを大切にすることを組合員へ理解を進めていきました。

近年、数値が下がっているというのは、先ほどからもお話を聞いているように、実は、生産者の方が様々な取り組みをされているからこそであって、検査をたくさんしているから下がっているわけではないと私は捉えています。先ほどの説明の中でも、生産者は土壌管理を行ったり、茶木であれば木々の剪定をしたり、果物であれば樹皮の除去をしたりと、様々な努力をして低減されているという生産者の方の努力という部分を消費者がまだしっかり知っていないので、そのあたりをもっと知っていくべきではないかと考えております。

それから、私たちの管理のところで「産直品」というものがあるんですけども、これについては組合員理事が産地へ出向いて、農産GAPに基づく点検を行っております。そして、組合員に、どのような形でお知らせするかというと、点検に行った組合員理事が産地点検の報告ということで、ホームページ上に産地の生の現状を載せます。そうやって、産地の状況を知るという取り組みをしております。

ですから、今後は検査だけではなく、産地の取り組みについて、もっと知ってもらおうという取り組みを行政も一緒に進めていくことが重要になってくるのではないかなと考えております。そして、それを知ることによって、産地のものを消費していく、そのことが復興へもつながるのではないかなというふうに考えております。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。検査ではなく、生産管理が重要であるということ、生産者の努力を知る、そして、実際に現地に出向いて今の状況を知り、それを伝える活動をしておられるということで、非常に感銘を受けて伺っておりました。

それでは、園田さん、いかがでしょうか。

○園田氏（株式会社西鉄ストア）

我々も、先ほどお話ししたように、通常は九州の市場の中での仕入れとなると、青果物にしろ、水産物にしろ、福島県産のものを購入するに当たっては外部検査の依頼等を行っておりません。市場流通という安全性を尊重しているところですよ。

ただ、当社でも、市場以外の福島県産の商品、例えば産直で行う場合は、基本的には安全性がわかっているけど、やはり検査証を依頼するところがあります。我々事業者としてもお客様への絶対的な安全を求められる中で、先ほどからお話があるように、数値が確かかという話を言われると、どうなんだろうかというところはあるんですけども、我々の安全の担保ということで、お客様に提供する商品については検査証また数値というものが一つの目安になっているという現実はどうしてもあります。

ただ、我々としても、産地に出向いての商談や生産者の方との触れ合いを大切に、バイヤー等も産地視察を積極的に行っていくという考えではあります。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。おっしゃるとおり、確かに消費者からそういう求めを受ければ、流通としては答えなければいけない。それも全くそのとおりであって、まさに消費者も一緒に考えていくべき課題なのだろうと思います。

また、園田さんからも「現地に出向いて」というお言葉をいただきました。尾崎さん、園田さんお二方から、現地、生産者を知るというキーワードをいただいたところなのですが、鈴木さん、いかがでしょうか。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

大変ありがたいお話だなというふうに伺っておりました。検査づくめが決して大事なことばかりではないんだという内容と、産地を見る中で信頼関係をとというようなお話をいただいたのだと思います。

今回のこのお話は、どちらかと言うと消費者の方目線のリスクコミュニケーションの方向性が強いと思うのですが、実は、我々農業者にとっても大変なリスクを抱え込んでいる状況です。それは、売るリスクの他に、原発以降、生産現場での大変な労力が増えているということなんですね。例えば、土壌改良剤であったり、生産の手法であったり、検査に赴く手間であったり。特に、先ほどのお二人の話に少し関係するんですが、私たちの団体のリスクの一つとして、もし検査があるとしたら、これほどの検査をしなければ消費者の方は信用してくれないのだろうかと思うほどの検査を、今、必要とされています。

出荷制限や作付制限は、国や県が測定をした結果、ここは作ってはだめですよ、生産してはだめですよとなっていました。大分、解除にはなって、ほんの一部だけになっています。

ただ、国・県がこんなに一生懸命調査をして安全性を確認している、その他にも各市町村がやる、それで安全性を確認されたものが、今度、スーパーさんや消費者の方につながる流通に乗るのですが、それを流通させる側が再度検査をする。大変申しわけないですが、ここにいらしている生協さんも、その検査をする団体の一つです。私どもが取引をしているスーパーさんも、やはり独自にそういう検査機器をお持ちで、国・県が「これは大丈夫ですよ」と言った品目まで検査を求めてきます。

こうなってくると、我々農家としても、それに対する労力や精神的苦痛も含めて大変なリスクを伴ってしまいます。こういったことが延々といつまでも続くというところから早く脱却をしたい。

ですから、消費者の皆さんへ何とか訴えたいと思うのは、これほどの何段階も何段階もの検査が6年半もたった今、必要なのだろうかということです。

先ほど、熊谷先生が説明されていますが、皆さんの検知の中で出なかったところが、来年になって明日になって出るという可能性が果たしてあるのでしょうか。僕はそうは思わないんですね。下がっていくことはあっても、高まることはない。そう考えたときに、米袋1袋も余すところなく検査をすることにこれだけの大変な国費と労力を投入して、そこまで検査漬けにする必要が、果たしてこの国の利益になるのだろうか、あるいは消費者の方の利益になるのだろうか、そう思ったときに、僕は大変疑問を感じるようになります。それは、イコール生産者にとっても大変な苦痛を伴うものであるということは紛れもない事実なんです。

ですから、そろそろ、こういった機会を捉えて、その辺を、一言二言、訴えを申し上げておきたいという気持ちを私は常々持っておるところでございます。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員

協会)

ありがとうございます。大変重いボールを受け取ったかなと思います。

今、受け取ったボールでもあります、私たち消費者に求められることは何か、という本日二つ目のテーマに行きたいと思います。

震災から6年半がたった今、消費地の私たちに求められることは何か。本日の福岡も含め、東京、仙台、名古屋という消費地での開催が今年の特徴の1つです。尾寄さん、園田さんのお話でも、消費者からの放射性物質に関する問い合わせが減っている、関心が下がっている、被災地と消費地の距離が広がっているというご指摘があったと思います。また、鈴木さんから、検査が安全性を担保するものではないにもかかわらず検査を続けなければいけない、一方で、現場の負担は日に日に高まっており、これをどうするのか。そういう非常に大きく重いボールを投げかけられました。

消費地の私たちに求められることは何なのか、これからもっともっと議論を深めたいところなのですが、お時間も近づいてきておりますので、本日の感想を含め、それぞれのお立場からコメントをいただきたいと思います。

まずは、園田さんからお願いできますでしょうか。

○園田氏（株式会社西鉄ストア）

今日、それぞれの立場の方のお話を聞いて、非常に充実した時間を過ごせました。我々事業者、流通業者としては、福島産等いろいろな被災地産を含めたところで、もっと安全・安心をアピールできる場を作っていきたい。それを産地フェアや商品ブランドというところで進めていくことによって、より消費者の方の理解を得られるのかなと感じました。

また、外的なところでいくと、熊谷先生のお話にあったとおり、もっと放射性物質に対する知識を我々含めて情報発信する必要があるのではないかと感じました。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

続きまして、尾寄さん、お願いします。

○尾寄氏（エフコープ商品検査センター）

私たちもこれまで多くのモニタリング検査を行ってきておりますが、ほぼ検出のないレベルにあることを確認しています。このことから、流通している食品について、国の基準と運用がきちんと機能して、一定のコントロールがされ

ているのかなと受けとめております。

ですから、これからの私たちの検査体制の考え方としては、これまで安全性の確認のために行っていた検査を、これからは行政のデータについて判断をしながら、検査数は当然少なくなっていくと思われまじ、消費者の安心のための検査に少しずつ移行していくのかなと考えております。これからも検査に対する正しい情報提供をすることと、商品利用の協力という点はもっともっと進めていくことではないかと考えております。

エフコープでは、被災地を忘れないという組合員の思いとともに、被災地に寄り添った復興支援を続けております。この取り組みとしては、被災地にゆかりのある商品を利用すると自動的に募金ができるような仕組みや、夏には桃、冬にはリンゴといった産地のギフト企画をすることによって、風評被害を払拭していきたいというので努めております。

また、多くの方が行き交う場所で福島産の応援フェアを開催し、産地の方や関係者を招いて、通りすがりの方たちに、福島産の農産物をみんなで食べて応援しましょうと呼びかけたりもしております。こういった活動を広めて、今、多くの方が感じている風評被害を払拭する取り組みがこれからの私たちに求められることかと考えております。

○蒲生氏（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

続きまして、鈴木様、お願いします。

○鈴木氏（農業法人でんぱた取締役）

私は今までマイナス面の話ばかりをしてきましたが、今、生協の方に話していただいたとおり、実はその一方で、首都圏の方に福島応援フェアをやっていただいたり、おっしゃっていただいたような販売促進にお力をいただいております。この席をおかりして、それに対する言葉足らずの面はおわびをしたいと思います。

一方で、生産者の方も、東北人の粘り強さをこういうときに発揮するんだぞいという形で、一生懸命前を見て、へこたれないように頑張っております。こういった現状が出たときにこそ、農家の根性を見せるべく、何とか消費者の皆さんにいいものを今後も届けるべく頑張っている現状を、いま一度、皆さんにお伝えしたいと思います。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。

それでは、最後に熊谷先生、いかがでしょうか。

○熊谷氏（福島県立医科大学）

6年半たったということは、状況がある程度見えてくる6年半でもあったというふうにも思います。また、今日、いろいろご紹介いただきましたけれども、私たちにとって、落ちついて考える余裕の出た6年半でもあるわけですね。ですから、今、このようなきだからこそ、放射線について考えてみる、そういうよい機会ではなかろうかと思えます。

福島の事故の後、実際に事が起きてから、実際はこういう基準値でいいんですよとか、こんな影響なんですよとか、いきなり言われても、うそっぽく聞こえる、ごまかされているような気がする、そういう感想を持たれた方がすごく多かったんですね。それは、やはり、ふだんから考えてないから考えなくてよかったと言えれば考えなくてよかったんですけども、考えてないから、いきなり言われると、それはうそっぽく聞こえたわけですね。ちょうど今、福島から時間がたって、落ちついて考えられるようになった今だからこそ、もう一度考えてみるいいチャンスだなとも思えます。

先ほど、事故の後、様々な情報が出たときにお話を聞く機会のなかった人が、今、不安になるというお話もありました。数字の意味がわからないと。福島でもそうなんです。今、赤ちゃんを産んでいる若いお母さんたちは、あのころ、まだ妊娠していない。あのころ、まだ結婚していない。だから、自分の問題だと思っていなかった。そういう人たちが、今、福島で子供を産んで、はっと思ったときに、どう考えていいかわからない。でも、もう誰も講演会もやっていない、どうしようというようなことが起きています。

ですから、特に、この遠く離れた九州のように、少し落ちついて考えられる機会を大事にしてほしいなと思えますし、そのときにぜひ思ってもらいたいのには、先ほど私が話したように、放射線というのはリスクの程度問題なんです。浴びれば浴びるほど危ないけれども、その浴びた量が大事なのであって、ちょっとでもそこに放射線があったら、私たちは死ぬんだという白か黒かではなく、程度の問題なんだというところにも、ぜひ目を向けてほしいと思えます。

もう一つ、勘違いされているなとよく思うことがあって、検査の話につけ加えたいのですが、一定の割合でランダムに不良品が出てくるような工業製品の検査と、この福島の原発事故の後の放射性物質の検査は、そもそも全く意味合いが違いますね。明らかに傾向が見えている放射性物質の推移について、その背景と状況がわかった上で検査の意味を考えてほしいと思えます。

以上です。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございました。

それでは、ここからは、会場の皆様から直接ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

情報提供、そして、今のパネルディスカッションをお聞きいただいた上で、ご質問やご意見のある方はお手を挙げてくださいますよう、お願いいたします。私がお指しいたしますと係の者がマイクを持ってお伺いいたします。その際に、できましたら、ご所属とお名前をお願いいたします。ご都合の悪い方は、「私は消費者の立場です」あるいは「生産者の立場です」などのようにお立場だけでもお教えてくださいようお願いします。

本日ご参加いただけなかった方を含め、広く情報提供させていただくことを目的に、今回の講演内容と意見交換の様子は、議事録として関係府省のホームページにて後日公表予定です。議事録にご所属・お名前を掲載させていただくことに不都合がある方は、その旨もおっしゃってください。

そして、できるだけ多くの方にご発言いただきたいと思いますが、時間が限られておりますので、ご発言は要点をまとめてお願いいたします。他のご質問者がいる場合、お一人様1問まで、回答に対する再質問含めて最大2往復とさせていただきます。もちろん1巡いたしましたら、同じ方からの2問目3問目も喜んでお受けしたいと思います。

それではいかがでしょうか。情報提供、パネルディスカッションを通じて、何かご意見、ご質問がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。せっかくの機会ですので、いかがですか。ちょっと感じたことでも結構です。ご感想をお聞かせいただける方、いらっしゃいませんか。

どうぞ。お願いいたします。

○質問者A

生協の職員です。質問は一つなんですけれども、今まで聞いていた中で、検査の問題が結構出てきたと思います。生協の方でも、検査をエフコープさんがやっているという話が出ましたが、私も仕事の関係でいろいろお願いしていることがあるんですけれども、コストの問題がどうしても出てくると思います。国や県でもいろいろな検査の関係ですごくかかっているし、生産者にもいろいろな負担があるというお話がありました。そのところで、今までにかかっているコストがどのぐらいなのかが一つ気にかかりました。具体的な数字が難しければいいんですけれども、何らかの表すものがありましたら教えていただきたい

いと思います。

あとは、感想ですが、今日、それぞれの立場の方からの現状を聞き、非常に勉強になりました。仕事の中身で、私も組合員さんのところへお伝えすべき役割がありますので、活用して、いろいろと情報をお伝えしていきたいなと感じました。生産者のお話、それから、専門的な放射線の熊谷先生のお話など、非常に役立つところがありました。ありがとうございました。

もう1点だけ、これは全く別の話ですけれども、BSEが問題になったことがあります。今は肉骨粉を食べさせなければということで、その安全性が確認されて、徐々に検査も必要ないという形になってきていると思います。ですから、そういう科学的ないろいろな裏づけが非常に大事だと思うのですが、それをどう伝えていくかという部分が、行政もそうですし、私どもの役割でもあるかなとすごく感じました。

この放射性物質の問題も、食品の中にそういうリスクが常につきまとうているということをきちんと押さえておく必要があるかと思っております。

原発の事故は人災ですけれども、その根本的なところをどうするかという問題も考えなければいけないなど。今日は食品についてだけですけれども、原発問題も重要だなと思いました。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。検査について、いろいろご質問をいただきました。まず、コストの面、それから、BSE問題では科学的根拠をもとに検査内容の見直しが図られてきたように、放射性物質についても同様の視点が必要なのではないかというご意見・ご質問もありましたが、栗山さん、いかがでしょうか。

○栗山（農林水産省）

検査のコストにつきましては皆さんの関心の高いところではあるのですけれども、全体の把握は非常に難しい状況ではございます。

ただ、昨年度、検査のガイドラインの検討をするに当たりまして、23年度から27年度の5年間で、このガイドラインに基づく検査をするのにかかった費用ということで、ガイドラインの対象17都県にお伺いしましたところ、合計で約40億円という額が積み上がりました。しかし、この中には、実際に都県で働いている職員がサンプリングで検体をとりに行くとか、そういったところにかかる人件費等は入っておりません。そういった条件での額でして、実際には、より多くのコストがかかっていると考えていただければと思います。

○蒲生氏（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

ありがとうございました。科学的根拠をもとに進められることと思います。

本当にあっという間にお時間が来てしまいました。まだ、ご質問がおありの方、ご意見をくださる方もいらっしゃると思います。一つでも多くのご意見を伺いたいと思っております。意見交換会が終わった後もしばらく会場におりますので、お考えやご質問等がおありの方はどうぞお気軽にお声をかけてください。

それではお時間が来ました。最後にご質問くださった方から、今日の内容を周りに情報提供していきたいという、非常にありがたいコメントをいただきました。

実は、福岡という被災地から遠く離れた開催地で、皆さんの関心度はどうかなど思いながら来たのですが、非常に皆さんの関心が高く、情報を収集して周りにも伝えていこう、現地を知ろうという言葉がたくさん伺って非常に勇気づけられる思いでした。本日も参加の皆様、どうぞ今日の情報を周りの方に伝えていただき、この情報の輪を広げていただき、関心を高め続けていただければと思います。そして、現地を正しく知ることについて、みんなで協力していただければいいなと思っております。

それでは、以上を持ちましてパネルディスカッションを終了いたします。ありがとうございました。司会の藤田さんへお返しいたします。

○司会（消費者庁・藤田）

どうも皆様、ありがとうございました。参加の皆様も本当にどうもありがとうございました。時間の都合上、もう少し何か言いたかったのにという方がいらっしゃるかもしれません。ご発言いただけなかった方には大変申しわけございませんでした。

本日はこの場に、消費者の方、流通業者の方、生産者の方、学識経験者の方に集まっていたいただきまして、食品と放射性物質の現状と考え方について伺うことができました。我々、こういうことをやるのに非常に微力で、回数もなかなかできず、集まっていただく方も非常に限られております。しかしながら、ここに来ていただいた方に、今、蒲生さんからもお話がありましたように、これを持ち帰って伝えていただければ、それが幾倍にもなるということを感じてこのような活動をしています。皆様、本日の結果を持ち帰って、少しでも広めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここで本日のプログラムを終了いたします。円滑な進行にご協力

いただきまして、どうもありがとうございました。(拍手)

なお、本日の資料の中にアンケート用紙が入っていたと思います。我々が次の企画をする際に、そのアンケート用紙が非常に参考となります。なかなか九州の方まで来てやることができませんので、ここの情報をもとに、次はどういったことをやったらいいかということの参考になりますので、皆様、ぜひアンケート用紙に記入いただきまして、例えば、聞けなかった質問ですとか、一言述べたかったことがありましたら、余白にでも書いていただきまして、ご提出いただければと思います。そして、帰りに出口のところの回収箱に入れていってください。

それでは、今日はここで終わります。皆様、どうもありがとうございました。